

平成２８年９月 定例教育委員会

日 時 平成２８年９月３０日（金）

１０時００分～

場 所 佐世保市役所 １１階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田教育委員会総務課長 迎学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森寄青少年教育センター所長 小田社会教育課長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 阿比留総務課長補佐 坂本総務課主任主事

欠席者

（事務局）

なし

傍聴者 ０名

内 容

（１）教育長報告

（２）平成２８年７月分議事録の確認

（３）議 題

①「佐世保市民会館条例を廃止する条例」制定にかかる議案提出について

（４）協議事項

① 幼稚園条例について

② 平成２９年度「いのちを見つめる講演会」について

（５）報告事項

① 平成２８年９月定例会一般質問答弁について

② 佐世保市公舎使用規程の一部改正について

③ 学校施設情報通信ネットワーク整備について

④ 平成２８年度全国学力・学習状況調査について

⑤ 平成２８年度九州中学校体育大会・全国中学校体育大会結果について

⑥ 平成２８年度佐世保市小学校体育大会について

⑦ 平成２８年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競技）について

⑧ 吉井地区公共施設再編整備事業の内容変更について

⑨ 第６１回長崎県美術展覧会の開催について

- ⑩ 体育施設の実費徴収金について
 - ⑪ 市民体育祭の概要について
 - ⑫ 公民館嘱託職員の公募について
 - ⑬ 常勤嘱託職員及び常勤パート職員採用試験の実施について
 - ⑭ 除籍処分「雑誌」の提供について
- (6) その他
- ① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 8月30日 通学区域審議会
- 8月31日 長崎県市町村教育委員会連絡協議会第2回小委員会
- 9月 2日 9月定例市議会本会議
- 9月 7日 前期教育委員会
- 9月 9日 本会議
- 9月12日 一般質問
- 9月13日 一般質問
- 9月14日 一般質問
- 9月15日 文教厚生委員会
- 9月20日 白南風小学校創立110周年記念式典
- 9月21日 俵浦小学校B訪問
- 9月23日 庵浦小学校B訪問
- 9月25日 黒島小中学校運動会
- 9月26日 本会議
- 9月27日 吉井北小学校B訪問
- 第1回公民館運営審議会
- 9月30日 定例教育委員会

【西本教育長】

それでは、定刻となりましたので、9月の定例教育委員会を開催致します。

まずは、7月の議事録確認ということですが、教育委員の皆様のお気づきの点はございますか。

【阿比留総務課長補佐】

事前に教育委員の皆様にはメールでご確認を頂き、ご意見を伺ったところでございます。本日までに若干の文言修正を承っておりますが、それ以外に意見がございませんでしたら、ご承認を頂きたいと思っております。

【西本教育長】

事務局からご説明がありましたが、他に意見はございますか。

【全委員】

意見ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、議事録の方はご承認いただけますか。

【全委員】

はい。

西本教育長】

では、議事録につきましては、ご承認いただきましたので、速やかに公開させていただきます。

【西本教育長】

それでは、3番目の議題ということでございますが、佐世保市民会館を廃止する条例制定に係る議案について、12月議会での上程を予定させていただいておりますので、その内容について事務局からの説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

資料「議題①」となっているものをご覧ください。ただいま教育長からご案内がありましたように、佐世保市民会館条例を廃止する条例制定についての議案を、12月議会に上程する準備を進めていることを提案させていただくものです。市民会館の廃館につきましては、長らくこの教育委員会の場でもご協議いただいていたところでございますが、平成29年3月31日をもって閉め、4月1日をもって廃止するというような事務処理を進めております。今回そのための条例議案というものを提出するよう進めているものです。

2ページをご覧ください。廃止に係る閉館理由ですけれども、記載のとおり築54年を経過しており、耐震基準を満たしておらず、施設・設備が老朽化して耐用年限を過ぎているという状態です。今後の安全とトラブル防止ということを含めたところで、平成28年度末の閉館をしたいということで判断いたしているところでございます。

その判断をしましたプロセスにつきましては、「閉館決定プロセス」というところでございます。本格的にこの議論を شدしたのは平成25年度で、webアンケートを取りまして、市民会館が必要なのか否かということを行い、その結果をもって社会教育委員の会、文化振興委員会合同で検討を進めてまいって、その意見をもって平成26年度に教育委員会で廃止する方向で進んでよいということを決めたところでございます。その後平成27年度におきまして廃止時期の見直し検討が再び提案されます。これは、平成26年度の段階では平成29年度末の平成30年3月31日という方向でいたところ、その時期について再検討という声がありまして、これにつきまして再び教育委員会で決定をいただきまして、その内容をもって平成28年1月12日に経営戦略会議において、平成28年度末ということを決めたものでございます。このことにつきましては、市議会に対しましては、平成28年1月29日文教厚生委員会研究会の中で報告を一旦いたしておりますが、廃止に係る条例議案につきましては、平成28年12月議会に目標を置いて準備をいたしたところでございます。

3ページに市民会館の沿革等ということでまとめております。設置は昭和37年ということで、54年を経過しております。職員は2名で、業務委託の職員として5名を置いております。平成27年度の利用人数は、51,690人という状況でございますが、4ページをご覧ください。昭和42年以降の年間入場者数の状況というものを示しておりますが、昭和49年に26万3千人という利用がピークでございまして、その後少しづつ下がっていきまして、アルカスが平成13年3月に開設したわけですが、その年度の平成12年度が14万3,700人で、そ

れ以降は10万人を切って減少し、平成27年度の51,690人に至るということです。

5～6ページに市民会館の施設概要を載せておりますが、冒頭申しましたように施設の維持管理ということに相当の苦労が出てきております。現在は、閉館まで安全に利用ができるように努めているところでございますが、今回条例議案を上程いたしまして、平成29年4月1日付で廃止するということを進めさせていただきたいと思っております。

なお、関係する規則等もございます。6規則ほどございます。これは、職員の事務処務規定であるとかで、市民会館という言葉が入っているもので6つあるということです。これにつきましては、条例議案が議会で承認を受けた後に改正することとしております。

【西本教育長】

はい、ありがとうございます。只今の市民会館条例を廃止する条例の件でございますが、各委員からご質疑等ございますでしょうか。

【合田委員】

質疑ではないのですが、今、社会教育課長が、閉館までに安全面に配慮しながらとおっしゃいましたが、たまたま夏休みに娘のバレエ発表会の主催者側で市民会館を利用しました。1階控室の冷房が使えなかったんですよね。そういうことを事前に聞いておらず、子どもたちは8時間も施設に居りましたので、暖房のような状態だったんです。館長と係長はとても柔軟に対応してくださったんですが、委託の方が「もう閉館するので、市は修理さっさとさ」という言い方をされたんです。東京からもバレエの関係者がお見えだったんですが、こんなにひどいスタッフの対応は佐世保市以外見たことがないと話されていました。冷房だけが壊れているのか、暖房も壊れているのか分かりませんし、3月までにどれだけの予約が入っているのかもわかりませんが、あくまでも3月までは佐世保市の教育施設として運営するわけですから、もう一度指導をして欲しいと思います。そしてこれだけの立派な照明などがあるのに、もう少し修復を重ねていれば使えたらろうなという意見を聞きますので、他の施設も細かに点検できるように予算をとっていただきたいと思います。

【西本教育長】

他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、他の経過もございますので、色々と思いはありますが廃止する方向での条例議案を12月議会に上程させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

続きまして、協議事項が2件ございまして、幼稚園条例と平成29年度いのちを見つめる講演会についてということになっております。まずは、幼稚園条例について、事務局のご説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

協議事項①についてご説明させていただきます。市立幼稚園関係で条例・規則を制定・規制するということが必要になって参りました。概略の流れを書いておりますが、10月には条例の起案に取り掛かって参りたいと思います。11月には例規審査会、12月の文教厚生委員会で審議をしていただくという流れで考えております。これが通りましたら、12月の市立幼稚園の募集というのがすでに12月1日から開始されているのですが、ここに預かり保育を追加して再募集をかけるという段取りで考えております。1月には規則関係を制定してまいりたいと思います。3月には、文教厚生委員会へこの規則の報告、そして3月末にここ

に記載の幼稚園の廃園です。4月から白南風幼稚園、天神幼稚園では預かり保育をスタートし、情緒障害児の通級指導教室、いわゆる幼児版まどか教室もスタートしていきたいと考えております。

次に2ページをお願いします。条例・規則と書いてありますが、ここでは条例の分だけを書いておまして、一番上の預かり保育関係ですが、目的といたしましては、教育課程にかかる教育時間の終了後、概ね17時ころまでを予定しております。それから市長が別に定める日に行う教育、これは長期休業日の関係ですが、これを預かり保育ということで考えておりますが、これを実施するための条例改正です。方法といたしましては、佐世保市立幼稚園条例がございまして、そこに預かり保育の規定及び預かり保育の保育料の規定を追加するということで考えております。具体的なイメージとしては、3ページをお開きください。今後総務部総務課とも詰めていくのですが、今までの第2条が第3条となっていますが、この間に第2条として預かり保育を追加するということで、書きぶりとしては、預かり保育をすることができるということ、それから第4条でございまして、この括弧2のところに預かり保育にかかる費用として以下の額を徴収するということで、教育課程終了後、一人一日につき400円、市長が別に定める日は一人一日800円ということを追加しようと考えているところでございます。それでは、2ページにお戻り下さい。

次に幼児まどか教室に関してですが、目的としては、幼児まどか教室の設立を行うため、新たに条例を制定するものです。方法といたしましては、佐世保市立幼児情緒障害通級指導教室条例を新たに制定するということで、具体的には7ページをお願いします。

既に幼児ことばの教室関係の条例がありますので、それをベースにして新たに情緒障害の通級の分を作っていくということです。アンダーラインを引いているところが、幼児ことばの教室の条例と変わっているところです。第1条のアンダーライン「情緒等」としてあります。それから「障害の状態の改善又は克服」というようにしておりますけれども、ことばの教室の条例が、昭和62年にできておりますので、最近使っているような文言に整理し、「障害の状態の改善又は克服」としてあります。第2条の中で「幼児まどか教室」、「白南風小学校」の中で実施するとしてあります。第3条も「情緒等」ということ、障害の「状態」に応じ、社会生活に「適応」できるようとしてあります。このようなイメージで作って参りたいと思っております。

因みに8ページになりますが、なぜ「まどか教室」と言うのかということですが、祇園小学校のまどか教室の要覧を見ますと、9ページに昭和47年に新たにできるときに当時の辻教育長が児童の心がまろやかに育つようにという意味でまどか教室と命名されておりますので、幼児についても幼児まどか教室と文言を使わせていただこうかなと思っております。幼稚園関係は以上です。

【西本教育長】

はい。只今、大きく二つに分けて説明がありました。まず、預かり保育の関係で幼稚園条例を改正する部分、それから幼児まどか教室の関係です。まずは、一つ目の預かり保育の関係で委員の皆様からご質疑等ございませんか。

【深町委員】

3ページに預かり保育の関係で費用が書いてありますが、この費用は民間の幼稚園・保育所の預かり費用と比較してどうなるのですか。ちょっと民間がどれくらいかというのが分からないので、高いのか安いのか、同じくらいなのか。

【中原学校教育課長】

民間の額までは調べていないのですが、国が示した基準の中で定めています。

【深町委員】

それなら同じくらいですかね。

【合田委員】

佐世保市内の私立幼稚園はおおよそ300円から500円、それから市長が別に定める日については800円から1000円になっているようです。ですから、妥当かなと思います。

私から質問いいですか。この預かり保育は教育課程の教育時間終了後から何時まで行うのでしたかね。

【中原学校教育課長】

17時までです。

【合田委員】

17時ですか。これはちょっと早いですね、民間と比べて。民間は大体18時までなので。仕事をされている方も対象になってくるので17時ではどうかなというのが感想です。それからもう一点ですが、預かり保育の時は、幼児の栄養状態から補食が必要になりますよね。公立幼稚園は小学校から給食が行くんですよね。となると幼稚園の補食はどのようなのでしょうか。アレルギーの対応とかもあるのでは。

【中原学校教育課長】

補食も併せて考えていかないといけないと思っています。給食の中には補食という考え方はないんですけれども、この条例に定めるもののほか、この条例に関し必要な事項は教育委員会が定めるとなっていますので、補食につきましても別途考えていこうかと思っています。

【合田委員】

これからということですね。それから感想なんですけど、民間の幼稚園だったら園児募集が11月1日からですよ。説明にありましたが、文教厚生委員会にかけて12月から預かり保育追加ということをかけられるということで、民間からすると内情が分からないというのはあり得ないと思うんですよ。やっぱり募集に合わせて検討をしていくと思います。時期のズレが生じた理由というのは特にあったのですか。

【中原学校教育課長】

子ども未来部との連携不足です。本来は、9月議会に諮って、子ども未来部の要綱を作るべきだったのですが、要綱を作っているときに気が付いたということになります。

【深町委員】

預かり保育という一言の有無で保護者の選択肢に違いが生じるんですよ。

【久田委員】

昔の古い感覚で今は違っているのかもしれませんが、幼稚園というのは、いわゆる就業されていない家庭で保育ができる子どもが対象だった。保育園というのが勤務をされている保護者の子どもが行くというのが分け方で捉えていたんですよ。今回幼稚園の中に預かり保育ができるというのは、17時まで延長してくれたら仕事ができるという家庭の子供も選択できるようになったと理解していいのですか。その辺りが昔は厳しい線引きがあったようなことを記憶しているのですが。保育園に行けない子供が幼稚園に行き、4時間の教育が終わればすぐに家庭で保育をしなければならないという厳しいものがあったのを、少しは緩和してあげましょうということですか。

【中原学校教育課長】

幼稚園教育に関しては、今、久田委員がおっしゃったとおりなんですけれども、本来の

教育課程に則った教育というものがあるのですが、その子供たちが更に預かり保育を希望すれば17時まで見ましようということで、その辺の話が幼稚園の廃園などと相まって、白南風幼稚園と天神幼稚園を残してという一定の流れの中で出てきたものですから、残る白南風幼稚園と天神幼稚園で預かり保育を実施しようとなったものです。

【深町委員】

幼稚園に預けている保護者にとっては、教育課程が終了した時間で帰ってくるというのを理解の上で幼稚園に預けている人がほとんどだと思うんですね。ただ、今日はどうしても用事があるという時に、この延長保育を公立幼稚園でも実施していただけるというのは非常にありがたいし、画期的だと思いますね。

【合田委員】

（上の子の）小学校の授業参観などにもお母さんが行き易くなりますよね。

【深町委員】

毎日ではなくても、特定の日だけでも預かってもらえるというのは非常にありがたいと思うので、是非実施していただきたいと感じました。

【西本教育長】

その他ご意見はございませんか。では、次に、まどか教室についてご意見ございませんか。

【久田委員】

昭和63年でしたか八幡小学校に幼児ことば教室ができて、いわゆる一般の教職員ではなく、可能な限り幼稚園教諭の免許を所持している職員を市が採用して、言葉の研修をしながら運営をされていました。幼児まどか教室を設置するということは非常に画期的なことだと思うのですが、私は、白南風小学校の中ではなく、幼児教育センターの中に設置されるものだとばかり思っていたんです。それで、余裕教室が沢山あるので、白南風小学校に設置されるのかなと理解しました。そうすると、そこで勤務する先生は、清水小学校にある幼児ことばの教室と同じように先生を募集して運営がされるということなのか、それとも幼稚園の廃園などで幼稚園教諭に余裕があるので、そうした人を幼児まどか教室に充てるということなのか、また幼稚園教諭の場合なら白南小学校内で勤務となるけれども、所属は白南幼稚園となるのか、幼児教育センターとなるのか、その辺りはどうなんですか。

【池田教育次長】

現段階では、幼稚園の廃園を受けて職員が過員となりますので、そうした人たちを白南風幼稚園の職員として配置したいと考えています。今、子ども発達センターやまどか教室などで1年間かけて研修しているところでございます。

【久田委員】

はい。理解しました。

【西本教育長】

他にございませんか。ご指摘ありましたように、募集の時期が過ぎてしまうというのが少し気になるところです。私も、話を聞いてもっと早くしおかなければならなかったなと思っているのですが、料金の問題が発生しますので、どうしても条例事項とならざるを得ない。そういうことで、募集は随時ということで対応したいと思いますので、申し訳ないのですが早急に準備をして提案して参りたいと思います。よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、協議事項②「平成29年度「いのちを見つめる講演会」について」事務局からの説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

協議事項②でございますが、来年度のいのちを見つめる講演会の講師の候補を上げております。資料の1番目、事業の趣旨については変わりございません。2番の候補者ですが、菊池弁護士、紺野美沙子さん、新垣勉さんと掲げておりますが、職業、費用を掲げております。それから、主な講演テーマですが、子供への教え方、新垣さんの「オンリーワンの人生を大切に」などとなっております。本市における講演実績ですが、25年度から26年度にさせば夢大学等で講演をなさっております。経歴は省略させていただきます。

次に2ページをお開きください。協議内容でございますが、菊池さんは、人権教育のあり方ですとか、菊池流子育てといったいのちの教育のいわゆる4本目の柱に関わる部分も含めて適任ではないかと考えております。紺野美沙子さんは、開発途上国の現状、夢を持つことといったテーマで語っていただけるのではないかと考えております。新垣勉さんは、オンリーワンの人生ということで語っていただけるのではないかと考えております。4番目の協議結果ですが、内容等も総合的に見まして、第1候補に菊池さん、第2候補に紺野さん、第3候補に新垣さんの順番で考えているところでございます。参考までに、3ページに過去の講演者実績を載せております。こうした実績も勘案しながら、候補の順番を決定させて頂いたところでございます。説明は、以上です。

【西本教育長】

はい。只今、事務局から来年のいのちを見つめる講演会の講師の候補について、3名挙げられております。これについて、何かご質疑等ありますでしょうか。

【久田委員】

新垣さんもさせば夢大学の講師としてお話されたことがあります。3人とも講演を聞いてますが、予算のことから言えば提案どおりかと思えますけど、インパクトとしては新垣さんの方があると思います。途中で唄なども挟みながらですから。菊池さん、紺野さんは60分や90分という時間の中では期待したほどではなかったように感じます。しかし、3人とも聡明な方ですから、どなたも来て下さるだろうと思います。予算面では、新垣さんのところはマネージャーまで付いてくるようなので3名分の経費がかかっていますね。いずれにしても、こちらの趣旨をきちんと伝えておけば、どなたもそれに合わせてお話しいただけるのではないかと思います。これから交渉されて第1候補の方のスケジュールから受けられるかも分かりませんので、仮に他の人になったとしてもお任せをしたいと思います。

【西本教育長】

候補ですから、3人ともダメという可能性もありますが、この候補で当たってみます。当たってみて、3人ともダメということになれば、またお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、報告事項に移りたいと思います。まず、報告①9月定

例会一般質問答弁についてご報告をお願いします。

【池田教育次長】

この件につきましては、予め事前送付をさせて頂いておりますので、概要説明に止めさせていただきます。9月議会では、8人の議員から12項目の質問がありました。学校の老朽化につきましては、今後長寿命化の大規模改修や改築に取り組んで参ります。また、廃校となりました学校施設の有効活用や小中一貫などの質問もあっております。説明は以上です。

【西本教育長】

はい。簡単に説明を済ませましたけれども、ご覧になって何かございませんか。

【久田委員】

一点だけ。久保議員はどこのことをおっしゃっているのか分かりますか。

【西本教育長】

こちら（市街地）から行くと、浦頭に降りていく所があって、そこから国道が昇っていきますよね。そこから太田地区という所までの780m位の間が鬱そうと木が茂って、道に線が引いてあるだけで、雨の日などは傘が覆いかぶさった木に当たる等通行がしにくいということです。このことは、県北振興局にも何とかしてくれと言いました。ただ、ガードレールをすると返って危ないということで、カラー舗装をすとか、歩道の草を伐採するとかいうことです。その部分のことですね。

【久田委員】

わかりました。

【西本教育長】

その他ございませんか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告②佐世保市公舎使用規程の一部改正について事務局の説明をお願いします。

【吉田総務課長】

佐世保市公舎使用規程の一部改正についてということで、黒島に8戸の教職員住宅があり、佐世保市公舎使用規程に規定されております。いわゆる普通財産として管理しております。このうち、田代住宅が、現在未使用なのですが、黒島旅客船に勤務する職員の船員住宅として使用したい旨の申し出がっております。現段階で、未使用でございますし、学校運営上も支障がございませんので、そのうち1戸を企画部に所管換えをするということで、規程に記載された住宅のうち1戸を削除するという改正を行いました。ちなみに、場所につきましては、資料の6ページになります。左下の黒島教職員住宅のC1からC8の公舎の1戸を地域政策課に所管替えするということになります。また、水の問題としまして、元々使っていた井戸水は使わず、近隣からの井戸水を引かせて頂いて使用できる状態になっています。以上です。

【西本教育長】

私も行ってまいりましたけれども、ここは8戸全部空いているんですよ。日当たりも良い所ではあるのですが、学校から少し距離があるものですから、教職員の方は学校の周辺にということで、今この住宅は遊んでいる状態です。黒島の中では水の問題以外は環境的にいい方だと思います。

【久田委員】

小中一貫になったことで、教職員の数が減ったためであって、小中学校が各々独立校であったときには、民間住宅を借りている時代がありましたからね。

【西本教育長】

他にございませんか。それでは、次に報告③「学校施設情報通信ネットワーク整備について」事務局からご説明をお願いします。

【吉田総務課長】

この内容につきましては既に教育委員の皆様にはご了解いただいている第2次情報教育推進計画に基づいて施設の整備を行うものです。校内LANを4年間で6億円ほどかかるということで報告をさせて頂いております。資料1ページ目にお示ししていますが、平成13年から6年間で現在のLANを整備しております。その後、十数年経過して、機器の老朽化、機器の更新が必要となっています。そのようなことで、今回無線LANいわゆるwifiを設置したいとしております。無線LANにすることでの効果といたしましては、デジタルTVの活用、タブレットPCの活用が可能となるということ。それから、児童生徒の授業への関心度の増、教材の準備等の簡素化による教職員の公務軽減が見込まれるということでございます。資料最後につけております佐世保市第2次情報教育推進計画体系におきましては、情報化事業の欄の「情報化の取り組み1」にこの無線LANは該当します。そしてこの取り組みが必要な背景といたしましては、この表の一番右側の背景というところの上から4番目の背景によるものです。以上です。

【西本教育長】

はい。今進めていますという報告でございます。委員の皆さんから何かございますか。

【合田委員】

私も小学校、中学校と授業参観に行ってきましたが、教育委員会が学校訪問に行くときは先生方もICTを活用して頑張っているらしいですよ。でも、普通の授業でデジタルテレビを活用されているかと言えば、そういう風に見えないし、子供に聞いても使わないということなんです。これだけ税金をかけて整備するには、先生方のICT研修は常にされていますけれども、もう少しそれを活用されるように教育委員会がもっと指導をしてほしいなと思います。新聞にも大きく取り上げてありますけれども、学力が高い学校ではICTが良く使われているようなんですよ。資料にも児童生徒の関心度が高くなると書いてありますが、本当に公立の子どもたちは、ICTの授業だったら、興味を持って授業を受けようかなというような子が多いと思うんです。先生方にもこれだけのお金をかけているということを伝えていただきたいと思います。

【久田委員】

ICTに限らず、学校訪問をすると古い校舎ばかりあるわけですよ。昭和30年代に建った校舎と最近建った校舎とのギャップというのはものすごい。しかし、今度は6億かけて10年経ったらまた更新しないといけないという。やっていかないとはいけないと思うのですが、なんだかお金が次から次にかさむような気がしてなりません。

【中原学校教育課長】

今後タブレットを導入するという話もありましたが、ＩＣＴ支援員というものをもっと導入しないといけないと考えています。例えば、先生方もデジタル教科書を開いてそのままずっと点けっぱなしで、点けとけばいいのではないんだというようなところもありますし、効果的な使い方を研究しないといけない。しかし、保護者対応だ、生徒指導だと十分に研究できないという課題があります。

【合田委員】

新聞で、今課長からあったようなことを分析して書いてありました。日本の学校の先生は、なかなか使えないし、使うための時間が取れない。だから、民間の研修を受けたりしているというようなことが書いてありました。

【西本教育長】

私もずっと見てきた中で、感想として感動的な部分に出くわしたことが無いんですよ。まだ、頭が古いので、昔の板書の代わりにこれがあるんだという感じです。一度、タブレットやＩＣＴ機器を使って、理想的な授業風景を見てみたいという気がするんです。こう使うんだと、ただ書くのが面倒だからパッと出すというのでは、ただ便利になっただけなので、ああこういう使い方もあるんだという理想的な教室を見せていただければ、実感として湧くのではないかと思います。私自身も実感として湧いていないんですよ。他所に遅れまいとかいう思いがあって一生懸命やっているだけではない。こういう使い方もあるんだという一例で、分校の３、４人しかいない教室に本校の教室が映し出されるといのがテレビであっていました。そういう風景を見せられると分校の子どもたちも寂しくないと思いました。佐世保でなければ、他所でもいいのでそういった理想的な教室を見たいと思います。

【内海委員】

今の時代であれば、スマホを全先生に持たせていればどこにいるかすらわかるんですよ。ちょっと怖いと思いますが、デジタルは使い方次第で色々な可能性があります。一方で、授業中、最初は先生が板書していたのを見て無駄だなと思ったんですが、先生が黒板に書いている間は子どもたちにとって休息の時間なんですよ。だから、子どもたちには板書が必要なんだなと思いました。デジタルとアナログをどう使っていくのかというのが、これからの課題だなと思います。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。それでは、次に参りたいと思います。報告④「平成２８年度全国学力・学習状況調査について」事務局からご説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

この件につきましては、後ほど秘密会で詳しい資料もご用意いたしておりますので、そちらで併せてご報告させていただきたいと思います。

【西本教育長】

後ほどということですので、次へ参ります。報告⑤「平成２８年度九州中学校体育大会・全国中学校体育大会結果について」事務局からご説明をお願いします。

【迎学校保健課長】

佐世保市の中学校体育大会は７月の上旬に執り行われました。その後、７月２３日から２５日に県大会が開催されました。約４００名の参加でございました。このうち、上位入賞者については九州大会へ出場しております。こちらの資料には、その結果をお示しておりますが、１６種目、団体で１３組、個人で４５名出ております。こちらの結果で上位

の者は全国大会に出場しておりまして、全国大会へは7人が出場しております。バトミントンの個人シングルスで光海中学校の町さんは全国大会で3位でした。体操で男子個人、崎辺中の折原さんと大野中の中村さん、全国の結果は記載のとおりです。同じく体操女子個人で大野中の栗本さん、全国で87位でした。ソフトテニス個人ダブルスですが、広田中の長島さん、下村さんがベスト16。柔道男子個人60kg級で吉井中の吉田さん、2回戦敗退。剣道個人で佐世保北中の大島さんが1回戦敗退というような結果となっています。以上です。

【西本教育長】

次の報告⑥、報告⑦についても、引き続きご説明をお願いします。

【迎学校保健課長】

報告⑥「佐世保市小学校体育大会実施要項について」ご説明いたします。今年度も10月25日から28日までの4日間、市内小学校を4つのブロックに分けて執り行います。会場は、佐世保市総合グラウンド陸上競技場等となっております。種目については、体づくり体操、陸上運動、ボール運動となっております。参加者全員に記録証を与えることとしております。参加人員は、教職員を含め2,245名を予定しております。大会の一日の動きと致しまして、9時半に開会式を行います。10時10分から午前部の部、昼食・交流を挟みまして、12時40分から午後の部、美化作業・解散・学校帰着が15時40分を予定しております。

続きまして、報告⑦「平成28年度佐世保市中学校体育大会駅伝競技」についてご説明いたします。まず、出場チームですが、男子が市内公立中27校と佐々中、小値賀中、県立佐世保北中の計30校、女子も男子と同じでございます。次に、期日が10月4日、火曜日、会場を総合グラウンド陸上競技場及び周辺コースで行います。日程は、9時30分に開始式、協議開始を女子が10時30分から、男子が12時30分からとしております。閉会式は14時40分を予定しております。競技コースでございますが、男子は、総距離19.364km、女子が総距離11.732kmです。この中で、上位入賞者については、男女上位2チームは、11月11日、金曜日に諫早市で開催される、県中総体駅伝競技大会への出場権を獲得することとなっております。以上です。

【西本教育長】

はい。委員の皆様からご質問等ございませんか。よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは次に報告⑧「吉井地区公共施設再編整備事業の内容変更について」事務局のご説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

吉井地区公共施設再編整備事業の内容変更ということで、教育委員会では平成28年度予算に計上いたしておりますけれども、この再編で教育委員会では、吉井地区公民館の建て替え、福井洞窟のガイダンス施設の合築整備を予定し、その基本設計にかかる予算を計上いたしておりました。今回、その計画が変更されたところでございます。その変更内容ですけれども、「吉井地区の公共施設再編整備については、吉井地区公民館、福井洞窟ガイダンス施設及び吉井支所を合築した複合施設として整備する。」というように変更になっております。変更前のところでございますが、吉井地区公民館は、現地区公民館敷地裏の駐車場部分に、福井洞窟ガイダンス施設を併設のうえ建替え整備する。吉井支所は、吉井健康館を改築し移転する。という方針でございました。吉井健康館は、吉井の社会福祉協議会

が使っていた施設ですけれども、ここが撤退いたしまして空家になっております。ここに吉井支所を移転するという考え方になっていたんですけれども、今回計画変更に伴いまして、現吉井地区公民館のところに公民館とガイダンス施設に合わせて支所も合築するという計画変更となりました。その理由と致しまして、資料の3ページをお開きください。3段階に分かれています、一番左側の計画当初Aという表が見直し前ということになります。ここでは、吉井支所を健康館に移転するための経費として6500万円を予定しておりました。真ん中のBのところをご覧いただきたいのですが、実はその改修費というもののの中に抜けていたものがある。それは、漏らしていたということではなく、佐世保市が保全計画を立てる中で、建物の長寿命化、建物を80年持たせるためには、築40年を経過した段階で大規模改修をかけていくという方針が平成27年度に決まっていた。この計画に基づいて健康館を支所に改修していくなれば、築30年なのですが、移転するときにこの大規模改修もしてしまった方が非常に効率的だということに考えて試算したところ、1億8千万円まで改修費が膨れてしまいました。こうなったときに、支所と公民館を合築した方がコスト的に安価に収まるのではないかと検討されたのが、右側の再見直し後というCの表でございます。いわゆる健康館の改修費用はゼロ円になります。概算の建物の整備費というのは、9億7500万円で、非常にコスト的に優位であるということ、それから管理運営費についても一つの建物に複合させることによってランニングコストも年間1820万円程必要となっていたところが、1670万円と150万円程縮減できるということで、急遽今年度計画を変更したものです。教育委員会の方で、公民館とガイダンス施設の基本設計を平成28年度行うところでもございましたけれども、4ページをご覧ください。変更前と変更後のスケジュールでございます。一番濃い色でお示ししているところが、基本設計のところでしたが、計画変更により基本設計の期間が少し短くなるものの、公民館とガイダンス施設に支所を加えた基本設計を28年度中に完了し、以降は元々の計画スケジュールであった平成31年10月頃の移転というものを變更せずに実施できるという見込みの中で事業の變更を進めているところであります。健康館に移転する案の際には、支所は31年4月に移転する予定であったのですが、公民館と一緒に31年10月に移転ということで支所は半年ほどずれるということになっております。以上でございます。

【西本教育長】

二転三転しましたけれども、支所を公民館等と合築の方向で進めてまいりたいということです。このことで委員さんからご意見等ございますか。このことについては、地元への説明会も進んでおりまして、合築についてはご理解を得られているということです。よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に報告⑨「第61回長崎県美術展覧会佐世保会場展について」事務局のご説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

第61回長崎県美術展覧会、通称県展佐世保会場展がいよいよ開催されます。長崎会場については、既に9月18日から開催されておりますけれども、佐世保会場展は、10月6日から16日までの10日間で予定されております。開催にあたりまして、10月6日10時から開会式を行います。こちらの方へ本大会会場すべての作品が来るわけではございませんが、入賞作品及び県北地区出品者の入選作品が主に展示されます。予定数は約280点でございます。この中で、佐世保市在住の県知事賞受賞作品が3点ございます。是非ご観覧頂ければと思います。以上です。

【西本教育長】

はい。県展についてはよろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告⑩「スポーツ振興課所管体育施設実費徴収金一覧」について事務局の説明をお願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

これまで、施設の照明代等につきましては、スポーツ施設で、それぞれ違った文言でございましたので、今年度の全庁的な受益者負担を受けまして、12月の条例改正で照明代等の文言については、すべて実費に変更しております。あわせて、実費単価につきましても、施設使用料の改定に併せ見直しをしております。それぞれの施設における細かな説明は省略いたしますが、見直しにあたって3施設においては料金の見直しがございます。まず、総合グラウンドの庭球場でございます。30分当たり過去260円だったんですけれども、230円に値下げとなっております。それから、世知原地区体育施設の世知原運動広場が、800円から430円となりました。これは、LED導入により安くなったものです。それと、江迎地区体育施設の体育館照明代。こちらは逆に値上げになっております。全灯230円を280円に、半灯120円を140円となっております。それぞれ単価を積算して改定しております。それから、学校ナイターでございます。こちらは施設ごとに単価が違っていました。例えば、江迎小学校であれば2200円、春日小学校では1800円となっていました。施設間での差が生じないということで、単価を統一させて1540円ということにさせて頂いております。以上でございます。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に報告⑪「第45回佐世保市民体育祭実施要領」について事務局の説明をお願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

今回第45回の市民体育祭でございます。主催は、これまで同様佐世保市、佐世保市教育委員会、体育協会、市レクリエーション協会の合同開催となります。期日が10月9日、日曜日、会場は佐世保市総合グラウンド陸上競技場ほか、種目は、スポーツ部門、レクリエーション部門の大きく2つの部門で行われます。スポーツ部門に関しましては、体育協会加盟の競技団体が33団体ありますが、今回は27団体が実施いたします。レクリエーション部門は、スポーツチャンバラ、インディアカ、体験の部で開催されます。開催日程については資料に記載のとおりですが、概ね9日、10日を中心に市内で実施されます。クレ射撃だけは、長崎市琴海で実施されます。また、市民体育祭の総合開会式を開催したいと考えております。日時は、10月9日8時半から、総合グラウンド陸上競技場で予定しております。式典は、約1時間ほどお付き合いいただければと思っております。8時半に開会通告がございます。そのあと、あいさつとして市長、体協会長、レク協会長、祝辞に市議会議長を予定

しております。来賓の紹介等がありまして、がんばらんば体操、協議開始宣言となります。当日は、6時に態度決定をする予定でございます。雨天等の場合はご連絡いたします。以上でございます。

【西本教育長】
よろしいですか。

【全委員】
はい。

【西本教育長】
それでは、次に報告⑫「宮地区公民館職員の公募について」事務局の説明をお願いします。

【吉住公民館政策課長】
宮地区公民館の嘱託職員が11月30日をもって退職いたしますので、その後任を募集するものです。募集期間は、10月3日から10月24日まで。履歴書と作文で一次審査を行いまして、その通過者から面接試験を行い決定します。任用は12月1日から来年3月31日までとしております。その他の勤務条件等につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

【西本教育長】
はい。ご質問はありますか。

【久田委員】
年齢制限はあるのですか。

【吉住公民館政策課長】
制限はございません。

【西本教育長】
もちろん性別ありませんね。

【吉住公民館政策課長】
はい。

【久田委員】
宮地区公民館に募集要項を置かれるということでもいいですね。

【吉住公民館政策課長】
はい。基本的には地元の方を採用したいと考えております。

【西本教育長】
よろしいですか。

【全委員】
はい。

【西本教育長】
それでは、報告⑬と⑭併せてご説明をお願いします。

【前川図書館長】

まず、報告⑬図書館の嘱託職員とパート職員の募集についてご報告いたします。来年4月1日から、嘱託職員が4名、パート職員が5名必要となりますため、募集を行います。パート職員につきましては、募集期間が10月13日から12月8日まで。受験資格として、図書館司書若しくは司書補の資格を有している人、または取得見込みである人という条件で、試験につきましては、一次は書類審査ですが、二次で作文と面接・実技を予定しております。次に嘱託職員でございます。募集期間が10月13日から11月17日まで。受験資格として、図書館司書の資格を有している人、または取得見込みである人です。申込期間が短くなっているのは、嘱託試験でパート職員の合格、不合格でパートの採用人員が変動するためでございます。試験は、パート職員と同じ審査方法となります。

続きまして、報告⑭「除籍処分雑誌の提供について」でございます。10月15日、16日、18日、19日で除籍処分した雑誌を提供したいと考えております。資料に雑誌の一覧表を付けておりますが、全部で120種類ほどありますので、60種類ずつに分けて配布したいと思います。以上です。

【西本教育長】

この二つの報告について委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。
よろしいですか。

【全委員】

はい。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----